



鶴見  
青色申告会

# 鶴申だより

発行月は 4月・6月・8月・10月・12月・1月 です



発 行  
鶴見青色申告会事務局

〒230-0051  
鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145  
FAX 045-502-0063

メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

## 予約相談 受付実施中!

### 最終受付締切

平成28年12月26日(月)まで

受付時間：午前9時～午後5時

(午後12時～午後1時は除きます。)

※予約枠には限りがあります。期日前であつても枠が無くなり次第、受付終了とさせていただきます。



### 予約相談期間

平成29年 1月25日(水)～3月4日(土)

土日祝は休業です。但し、2月4日、18日、25日、3月4日の土曜日は午前中のみ予約相談を行います。

相談時間： 1人 50分となります。

予約は事務局まで。 電 話 045-521-1145

予約優先ですが、順番制の申告相談も例年通り行います。

※ 電子申告をされた方には、税務署からの決算・申告書の送付がありませんのでご注意ください。

※ 下書き用決算書・確定申告書の用紙が必要な方は、誠にお手数ですが青色申告会へおいで頂くか鶴見税務署へ取りに行つて頂くようお願い申し上げます。

### 事務局からのお知らせ

御用納め：平成28年12月28日(水) 御用始め：平成29年1月4日(水)

※業務は1月5日(木)より行います。

年末年始 お体に気をつけてお過ごしください。



# 年末調整の時期がきました！！

平成28年7月1日以降支払う給与手当 → 平成29年1月20日(金)まで  
について、徴収した所得税の納期限は



**平成29年1月23日(月)以降の源泉所得税(年末調整)指導は行いませんのでご了承下さい。  
上記、期日までに必ず指導をお受け下さい。**

給与の支払はあるものの年末調整の結果、税額が発生しない場合でも納付書は税務署へ  
給与支払報告書は(個人別明細書)横浜市特別徴収センターへ提出しなければなりません。



源泉指導は、パソコンソフトで行っております。給与支払金額、徴収した税額をメモしていただくだけでO.K

マイナンバー制度がスタートしました。専従者・従業員等個人番号をメモしてきて下さい。

- ★ 28年分源泉徴収簿
- ★ 納付書 (10月下旬税務署より送付)
- ★ 給与支払報告書(総括表)横浜市特別徴収センターより送付されます

平成 28 年分 給与所得の源泉徴収票

支払元 〒220-8555 横浜市鶴見区鶴見中央 鶴見中央ビル	支払先 〒220-8555 横浜市鶴見区鶴見中央 鶴見中央ビル	支払先 氏名 青島 花子	支払先 マイナンバー 2222222222222222
給与支払金額 2,940,000	源泉徴収金額 1,878,000	支払総額 1,062,000	支払総額 20,300
源泉徴収率 64.2%	支払総額 1,062,000	支払総額 1,062,000	支払総額 20,300

前払年金 100,000

源泉徴収率 64.2%

支払元 鶴見中央ビル 鶴見中央ビル  
〒220-8555 横浜市鶴見区鶴見中央  
〒220-8555 横浜市鶴見区鶴見中央

支払先 氏名 青島 花子  
マイナンバー 2222222222222222

支払元 鶴見中央ビル 鶴見中央ビル  
〒220-8555 横浜市鶴見区鶴見中央  
〒220-8555 横浜市鶴見区鶴見中央

支払先 氏名 青島 花子  
マイナンバー 2222222222222222

給与所得の源泉徴収票  
が変わりました。

- ★ 28年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
- ★ 28年分給与所得者の保険料控除申告書兼給与所得者の配偶者特別控除申告書
- ★ 給与支払報告書【①総括表(茶色)、②個人別明細書(緑又は橙色)】
- ★ 国民健康保険、国民年金、生命保険、地震保険、介護医療保険、旧長期損害保険等の証明書など
- ★ 印鑑

# 会員さんへ円滑な指導や事務手続きを 行うために・・・

マイナンバー

平成28年1月からスタートしたマイナンバー（個人番号）制度の施行に伴い会員の皆様と鶴見青色申告会とで

マイナンバー事務委託契約（特定個人情報の取扱いに関する覚書）を結ぶ必要がございます。

まだ、契約を締結されていない会員様・・・

ご面倒おかけいたしますがマイナンバー（個人番号）・印鑑（シャチハタ以外）をお持ち頂きますようお願い申し上げます。

平成28年度より、

日本国外に居住する親族の扶養控除には

下記書類（親族関係書類と送金関係書類）が必要となります。

## ●親族関係書類

★日本国籍を有している方

- ① 『戸籍の附票の写し』
- ② 『旅券（パスポート）の写し』



【海外の出生証明書のイメージ】

★それ以外の方

出生した国の行政機関が発行した書類で、扶養控除対象者とわかるもの

## ●送金関係書類

① 金融機関からその扶養控除対象者各人の口座へ、  
送金したことを証明する書類

② 送金額が少額の場合には控除が受けられない場合があります。



★ 書類が外国語により作成されている場合は、日本語訳文の添付が必要です。

上記は、平成28年1月1日以後の所得税について適用となります。

# 小規模企業共済

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が  
 廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

## 制度の特徴

### ① 掛金は **全額所得控除**

掛金は、金額が『小規模企業共済等掛金控除』として、課税対象所得から控除できます。

### ② 受取り時も **税制メリット**

共済金の受取りは、一括の場合は『退職所得扱い』、分割の場合は『公的年金等の雑所得扱い』  
 です。

他にもこんな特徴があります。

◆契約書貸付けの利用が可能 ◆共済金の受給権は差押禁止 詳しくはお問い合わせください。

## \* 掛金の全額所得控除による節税額の一覧表 \*

課税される 所得金額	加入前の税額 (a)	加入後の税額 (b)			加入後の節税額 (= a - b)		
	所得税+住民税	掛金月額 1万円	掛金月額 3万円	掛金月額 7万円	掛金月額 1万円	掛金月額 3万円	掛金月額 7万円
200万円	308,600円	287,900円	251,700円	179,200円	20,700円	56,900円	129,400円
400万円	784,300円	747,800円	674,800円	543,000円	36,500円	<b>109,500円</b>	241,300円
600万円	1,392,700円	1,356,200円	1,283,200円	1,137,100円	36,500円	109,500円	255,600円
800万円	2,033,200円	1,993,100円	1,912,700円	1,752,000円	40,100円	120,500円	281,200円
1,000万円	2,805,000円	2,752,600円	2,647,700円	2,438,000円	52,400円	157,300円	367,000円

所得から  
差引される金額



### 所得税の確定申告書 (B様式の例)

医療費控除	⑪						
社会保険料控除	⑫						
小規模共済等掛金控除	⑬	3	6	0	0	0	0
生命保険料控除	⑭						
地震保険料控除	⑮						

掛金金額 36万円  
 (3万円×12カ月)  
 課税所得金額  
 400万円であれば  
**109,500円の節税!!**

お問い合わせ・お申込みは鶴見青色申告会

電話番号:045-521-1145 共済係 矢萩 悠

# 国 税 局 長 表 彰 を 受 賞

このたび、鶴見青色申告会が国税局長団体表彰を受賞し、下記の要領で表彰されました。

- |                |            |
|----------------|------------|
| 1. 東京国税局長感謝状   | 鶴見青色申告会    |
| 2. 税務署長表彰状     | 横山美代子 常任理事 |
| 3. 税務署長感謝状     | 井藤千秋 常任理事  |
| 4. 神奈川県税事務所長表彰 | 栗原優作 常任理事  |
| 5. 横浜市納税奨励表彰   | 三橋忠司 会長    |
| 6. 鶴見区長表彰      | 竹野正次 常任理事  |



## 「税を考える週間」の報告

平成28年11月11日～17日の期間中、「税を考える週間」にて、今年も鶴見駅前広報活動、鶴見税務署長講演会などを実施しました。



## 第22回部会対抗ボウリング大会盛況裡にて終了

去る11月1日(火)部会対抗ボウリング大会が大盛況のうちに行われました。

各部門の結果は以下のとおりです。

《団体の部》優勝：潮田部会

《個人の部》優勝：久保田 様 準優勝：宇津宮 様 第3位：小高 様

《女性の部》1位：宇津宮 様



# お申込み随時受付中

建設の事業 労災保険

# 一人親方

鶴見青色申告会労働保険事務組合は、神奈川県労働局より正式に承認を受けている労働保険事務組合です。

**年度途中での加入も随時受付**することが可能です。

お申込み・お問い合わせは下記担当者までご連絡ください。ご検討中の方の個別相談も承ります。

## 《建設の事業・職種例》

- ・足場組立 ・内装 ・左官 ・造園 ・リフォーム ・キッチン施工
- ・屋外広告 ・外壁 ・大工 ・塗装 ・電気通信 ・冷暖房施工
- ・空調設備 ・配管 ・水道施設 他

※上記記載のない職種でも、建設業であれば加入できる場合があります。

詳しくはお問い合わせください。



鶴見青色申告会労働保険事務組合 担当：木皿（キサラ）

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL：045-521-1145 FAX：045-502-0063 Eメール：aokai230@soleil.ocn.ne.jp

曹洞宗大本山總持寺鶴見御移転100年・鶴見歴史の会創立30周年・鶴見区文化協会創立25周年 記念/2011年誕生

# 鶴見七福神めぐり

2017年(平成29年)

御開帳 1月4日(水) ~ 1月12日(木) 9:00~16:30



# 鶴見七福神

楽しく歩いて開運！  
健康増進！



ガイド付 鶴見七福神めぐり 鶴見歴史の会  
1月4日(水)・8日(日)・9日(祝) 各日10時 事前申込不要  
熊野神社集合(京急鶴見市場駅下車徒歩2分) 雨天中止  
参加費 600円(御朱印台紙付) 昼食持参



お楽しみ抽選会 御朱印押印済みの台紙持参で抽選1回  
抽選日(日時限定※) 1月4日(水)・8日(日)・9日(祝)・12日(木)各日10時~17時  
抽選会場 スマートウェルネス体感パビリオン ※上記以外の日時は  
鶴見中央4-38-1(ナイス株本社向い) ☎0120-714-501 抽選できません。

御朱印台紙(100円)は、各寺社・鶴見ふれあい館で。団体の場合は問合先へ電話



- 横浜熊野神社・鶴見神社・大本山總持寺・東福寺・正泉寺・安養寺・松蔭寺
- 主催●鶴見七福神愛護会 公益社団法人鶴見法人会地域振興助成事業
- 共催●鶴見区文化協会・鶴見歴史の会
- 後援●鶴見区役所・鶴見区自治連合会・鶴見区商店街連合会・鶴見青色申告会
- ナイス株・YOUテレビ株・株タウンニュース社
- 協力●鶴見ふれあい館・鶴見浴場組合・生麦魚介商組合・東宝タクシー(株)
- 問合先●東海林☎045-581-0372・齋藤☎045-572-1636



● 行 事 予 定 ●

- 申告相談予約受付 12月 1日(木) 期限内に記帳点検を受けていない方
- 京浜ブロック職員研修会 12月 2日(金) 午後事務局休業
- 矢 向 役 員 会 12月 3日(土) 午後7時30分より
- 常 任 理 事 会 12月 7日(水) 午後1時30分より
- 鶴 見 東 役 員 会 12月 8日(木) 午後6時30分より
- 女 性 部 会 12月 9日(金) 午後2時より
- 寺 尾 役 員 会 12月13日(火) 午後5時30分より
- 青 年 部 例 会 12月14日(水)
- 労働保険3期データ提出期限 12月20日(火) ※事務組合連合会
- 労働保険増減申告提出期限 12月22日(木) ※神奈川労働局
- 御 用 納 め 12月28日(水)
- 御 用 始 め 1月 4日(水)  
※業務開始は1月5日(木)より
- 新年賀詞交歓会 1月13日(金) 午後6時より  
※JR新横浜駅前「新横浜グレイスホテル」
- 無 料 法 律 相 談 会 1月17日(火)
- 下半年源泉税支払期限 1月20日(金)

無料法律相談開催

第二東京弁護士会所属 会員弁護士全面協力による 法律相談

法律問題でお悩みの方、お一人で迷わず弁護士との相談を考えてみてはいかがでしょうか。弁護士先生が親身にアドバイスしてくれます。毎回好評を得ている相談会を左記にて開催しますので、ぜひこの機会に申し込みをしてみたいかがでしょうか。

日 時：平成29年1月17日(火) ※一人一時間以内  
場 所：鶴見青色会館3階会議室  
予 約：鶴見青色申告会まで電話で予約をしてください。☎045・521・1145  
弁 護 士：関根健児 先生

【お知らせ】

1月13日(金)午後 新年賀詞交歓会のため休業とさせていただきます。  
何卒ご了承の程、よろしくお願い申し上げます。

《社会保険（健康保険・厚生年金）のご相談承ります》

社会保険（健康保険・厚生年金）の新規適用等について、鶴見青色申告会でご相談承ります。  
お気軽にご連絡ください 電話：045-521-1145

青色俳句会

順不同

一步出ずコート巻とう冬の雨	川名富美子
えりを立て小走り帰える冬の雨	川名富美子
風にのせはのかな香り金木犀	川名富美子
冬の雨雲犬遊きて降り止まざ	中村俊光
朝夕の頬に感じる冬の雨	野村夏美
冬の雨静かに落ちて雪を呼ぶ	時田幸吉
また一つ歳重むるや冬の雨	海夢明
冬の雨木々の合間に鳥の影	海夢明

『鶴申だより』

青色俳句会

一月子の兼題「初詣（はつまいり）」  
締切りは十二月十日まで

四・五月子の兼題「初桜」  
「栢餅」  
締切りは三月十日まで

締切日は毎月十日まで（土日祝日の場合は翌日まで）  
俳句に因ってご意見ご要望がございましたら事務局までお知らせ下さい。

統括者 時田 幸吉